

平成 30 年 9 月 28 日

保護者の皆様へ

大阪市立住之江中学校

校 長 平田 和也

### 台風第 24 号接近に伴う対応について

平素は、本校の学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

強い勢力の台風第 24 号が接近することに伴い、生徒の安全確保のため、10 月 1 日（月曜日）については、以下のとおりとします。

- (1) 午前 7 時の時点で「暴風警報」もしくは「特別警報」が発表されているときは、臨時休業とします。
- (2) 午前 7 時の時点で暴風警報等が解除されている場合は、学校施設の安全点検、通学路等の安全確認を行うため、始業時刻を午前 10 時 30 分とします。
- (3) 台風第 24 号の影響により学校の施設が使用できない場合は、午前 9 時を目途に臨時休業措置を判断し、学校ホームページや保護者メール等を用いて連絡します。